

第 21 回 農 業 委 員 会 議 事 録

開 会 日 令和5年11月16日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1001学習室

開会時間 午後3時

出席委員

1 番委員	荒 井 啓 子	2 番委員	野 口 一 盛
3 番委員	斉 藤 喜 兆	4 番委員	杉 崎 一三六
5 番委員	杉 本 明 彦	6 番委員	林 隆
7 番委員	戸 坂 昭 一	8 番委員	杉 本 富美男
9 番委員	倉 田 邦 昭	11番委員	山 口 祐 二
12番委員	山 内 亜樹子	13番委員	矢ヶ崎 宏 始
14番委員	吉 井 美華子	15番委員	藏 見 洋 久
16番委員	田 中 敏 夫	17番委員	石 原 康 裕
18番委員	加 納 松 男	19番委員	荻 本 末 子
20番委員	篠 宮 稔		

欠席委員

10番委員 榎 本 弘 行

事 務 局

局長 元木勇治 次長 高橋夏美

書記 佐野純子

○元木事務局長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから第21回調布市農業委員会総会を開催いたします。

ただいまのところ、17人の御出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることを御報告します。

なお、10番議席の榎本委員につきましては、本日、都合により欠席、3番議席の斉藤委員、7番議席の戸坂委員につきましては、遅れる旨の御連絡をいただいております。

それでは、以降の進行を矢ヶ崎会長、よろしく申し上げます。

○議長（矢ヶ崎会長）　皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

先週は、農家の皆様にお知らせしている肥培管理を参考に、2回目の農地パトロールを行いました。その後の親睦会も大変お疲れさまでした。また、今度の土曜、日曜は農業まつりが行われますので、何かとお忙しい日が続きますが、本日もよろしく願いいたします。

それでは、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

最初に、日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。本日の議事録署名委員には、6番議席の林委員、8番議席の杉本委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題とします。会期の日程は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認め、そのように決定します。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第30号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」、報告第31号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、以上2件を事務局から説明します。

（戸坂委員着席）

○佐野書記　それでは、報告第30号を御覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」であります。農地法の第3条では、農地を農地として所有権の移転、地上権、永小作権、賃借権等の権利を設定、もしくは移転する場合には、農業委員会の許可を受けることになっております。ただし、その権利の移転の理由が相続または法人の合併、分割の場合は農業委員会への届出となっております。今回、相続による所有権の移転

の届出がありました。

番号1を御覧ください。土地の所在は布田6丁目●番●外1筆、面積は合計で780平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。10月12日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、10月13日に受理通知書を交付しております。

次のページをお願いします。資料、報告第31号を御覧ください。報告第31号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」であります。この届出は、土地の権利の移転や借地権の設定を行い、農地を農地以外のものに転用するものです。

番号1を御覧ください。土地の所在は深大寺南町4丁目●番●外1筆、面積は合計で441平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人はティーア라운드株式会社であり、転用目的は戸建て住宅の建設であります。加納委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

これらの土地は神代中学校の北側にある土地であり、生産緑地ではありませんでしたが、今般土地活用を図り、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものであります。

なお、10月6日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、10月16日に受理通知書を交付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は深大寺東町7丁目●番●、面積は1,018平方メートルであります。譲渡人は●●●●氏、譲受人は兼六土地建物株式会社であり、転用目的は戸建て住宅の建設であります。杉本富美男委員が現地確認を行い、現況が農地であることを確認しております。

この土地は深大寺保育園の東側にある土地であり、以前は生産緑地でしたが、令和5年7月に相続による買取り申出がなされ、令和5年10月に行為制限の解除となっております。今般土地活用を図り、所有権の移転を伴う戸建て住宅の建設が計画され、地目の変更をするものであります。

なお、10月12日に届出があり、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、10月17日に受理通知書を交付しております。

専決処分の報告についての説明は以上です。

○議長　ただいま事務局から2件の説明がありましたことについて何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

ほかに御質問、御意見もないようですので、報告の2件について承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

続きまして、日程第4の報告事項を議題とします。ア、令和5年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況について、イ、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、ウ、生産緑地法第10条で規定する農業の主たる従事者の証明について、以上3件を事務局より説明します。

(斉藤委員着席)

○佐野書記　それでは、報告事項について御説明いたします。

資料、報告事項アを御覧ください。令和5年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表、令和5年度農業委員会審議状況について(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況を御覧ください。農地法第3条の許可申請はありませんでした。第3条の3の届出は1件、780平方メートル、第18条及びその他のものはありませんでした。

下の表、令和5年度農業委員会審議状況について(2)を御覧ください。宅地として農地転用したものでは、所有権の移転を伴わない農地法第4条の届出はありませんでした。所有権の移転、賃借権の設定を伴う農地法第5条の届出が件数2件、面積1,459平方メートルとなっております。

続きまして、一番下の表、令和5年度目的別農地転用状況について御説明いたします。真ん中の表の令和5年度農業委員会審議状況について(2)、宅地として農地転用したものの内容でございますが、今回総会審議状況で前回から変更となった部分でございます。農地法第4条は、前回から変更はありませんでした。農地法第5条では、表の上から2段目、建売住宅分譲に転用したものが件数17件、面積9,234.44平方メートルであります。内訳の合計は、表の右の合計欄、件数36件、1万7,582.60平方メートルであります。

次のページをお願いします。資料、報告事項イを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてであります。この証明は、相続税の納税猶予を受けている者が3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために、引き続き農業経営を行っていることを証明するものです。

番号1について御説明いたします。土地の所在は東つつじヶ丘3丁目●番●外2筆、面積

は合計で2,003平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。藏見委員が現地確認をしております。

番号2について御説明いたします。土地の所在は入間町1丁目●番●外1筆、面積は合計で739平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。藏見委員が現地確認をしております。

番号3について御説明いたします。土地の所在は染地1丁目●番●外11筆、面積は合計で5,725平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。杉崎委員が現地確認をしております。

番号4について御説明いたします。土地の所在は深大寺北町5丁目●番●外1筆、面積は合計で764.06平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。篠宮委員が現地確認をしております。

番号5について御説明いたします。土地の所在は八雲台1丁目●番●外4筆、面積は合計で1,587.10平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。石原委員が現地確認をしております。

番号6について御説明いたします。土地の所在は深大寺元町4丁目●番●外5筆、面積は合計で3,846平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。篠宮委員が現地確認をしております。

番号7について御説明いたします。土地の所在は染地1丁目●番●外6筆、面積は合計で5,624平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。山口委員が現地確認をしております。

なお、番号1から番号7につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

次のページをお願いします。資料、報告事項ウを御覧ください。生産緑地法第10条で規定する農業の主たる従事者の証明について御説明いたします。この届出は、生産緑地に関わる農地の主たる従事者である旨を証明するものです。

番号1について御説明いたします。土地の所在は布田6丁目●番●外1筆、面積は合計で780平方メートル、主たる従事者は●●●●氏であります。山口委員が現地確認をしております。

番号2について御説明いたします。土地の所在は飛田給3丁目●番●外1筆、面積は合計で352平方メートル、主たる従事者は●●●●氏であります。野口委員が現地確認をしてお

ります。

なお、番号1と2につきましては全ての申請書類に不備はなく、証明書の発行を行っております。

以上で報告事項の説明を終わります。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたことについて何か質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

御質問、御意見もないようですので、報告の3件を承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認め、報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告及び連絡事項について事務局から説明します。

○元木事務局長 それでは、その他報告及び連絡事項です。

今回の総会日程についてです。日時、令和5年12月14日木曜日午後3時から、会場は調布市文化会館たづくり1001学習室。役員会は同日午後2時30分から開催しますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○議長 ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問があったらお願いいたします。

(「なし」との声あり)

ほかに御質問、御意見もないようですので、説明のとおりといたします。

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、これで第23期第21回農業委員会総会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後3時18分

調布市農業委員会議事規則第13条の
規定によりここに署名押印します。

年 月 日

議長

署名委員

6 番委員

8 番委員